

第4次男女平等推進計画 各事業担当課による評価結果（2021年度事業）

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策1】 お互いを尊重し合う意識の醸成
 【施策の方向Ⅰ－1－1】 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

No.1 「（仮称）男女平等参画条例」の制定検討

内容： 町田市にふさわしい「（仮称）男女平等参画条例」の制定についての検討を行います。

対象： 市民、事業者、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2020	男女平等参画条例制定の必要性などを検討するため、東京都の市部、区部の状況について調査を行った。	条例制定自治体 特 別 区：15区/23区 東京26市：13市/26市	本市は男女平等参画都市宣言及び男女平等推進計画を策定し、男女平等についての姿勢を表明し推進している。 また、条例の制定のあり方については、第5次計画策定時に、社会情勢や他市の状況を注視しながら、検討していきたい。	★★
	2021	条例の必要性、内容などを検討するため、東京都の市部、区部の状況について確認した。	条例制定自治体 特 別 区：15区/23区 東京26市：13市/26市	本市は男女平等参画都市宣言及び男女平等推進計画を策定し、男女平等についての姿勢を表明し推進している。 条例については、「男女平等参画」だけでなく、「性の多様性」についての社会情勢や他市の状況を注視しながら、検討していきたい。	★★

No.2 男女平等の視点に立った教育と指導

内容：児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を、性の多様性についても配慮しながら行います。

対象：市民、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2020	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討しながら進めていく。	★★

指導課	2021	授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討しながら進めていく。	★★
-----	------	---	---	---	----

No.3 学習機会の提供と支援

内容：男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
子育て推進課	2020	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター5箇所 実施回数：8回 参加者数：82名（父親）	2020年度は、全地域子育て相談センターで計11回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。親子でのスキンシップ、講師による講座等、参加者のニーズに合ったプログラムを企画したことで、参加者から好評であった。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、公園を利用するなど、工夫を行い実施した。	★★★
	2021	父親と子どもを対象としたイベントや育児講座を実施した。	地域子育て相談センター5箇所 実施回数：9回 参加者数：73名（父親）	2021年度は、当初の予定通り、全地域子育て相談センターで計9回実施した。親子でのスキンシップ、講師による講座等、参加者のニーズに合ったプログラムを企画したことで、参加者から好評であった。 また、父親同士が情報交換する時間を設け、子育てを通したつながりが持てるような働きかけを行った。 今後も、父親の育児参加を支援する講座を実施していく。	★★★

生涯学 習セン ター	2020	市民大学HATSでの講座 1.人間学	「人生百年時代の夫婦関係 卒 婚」の講座で40名が参加。	振り返り（感想）： 「男性の目線、女性の目線、夫の目線、妻の目線、男性の思い、女性の思い、夫の思い、妻の思い、お互い相手の内面、内心を理解することはむずかしいこと。相手は変えられない、こちらが変わる努力が大切とこの年になって気が付き、思い方を変えると何だか楽になりました。思いやり、優しさが大切。卒婚、意義深く聞かせて頂きました。」等の感想があり、受講生の意識に変化が見られたように思う。 今後の目標： 市民大学は各講座のテーマをもとに企画するため、男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座のなかで取り上げていきたい。	★★★★
	2021	- 市民大学人間関係学講座 - 乳幼児の保護者向け講座（保育付き） - 市民大学福祉講座	- 連続講座の第4回で「歴史学の視点から見たジェンダー」をテーマに講義を実施し、20名が受講。 7回連続講座を前・後期で2回実施。前期講座中の第4回で「家族が笑顔になる！夫婦のコミュニケーション術」をテーマにNPO法人全日本育児普及協会 会長 佐藤 士文氏による講義を実施し、16名が受講。 - 公開講座で「あなたの隣のLGBT」をテーマに講演会を実施し、32名が受講。	振り返り - 歴史の中でのジェンダーの説明を聞いて勉強になりました。 - パパの立場からのお話が聞けてとても有意義な講座でした。子ども・パパの心のバケツを満たして家族が笑顔ですごせるように実践していこうと思います。 - 身近な例や日常で起きやすいことを活用しながら説明をして下さってわかりやすかったです。職場でも書類の性別はなくしています。 等の感想が寄せられ、ジェンダーや性の多様性への理解が深まった。 今後の目標： 市民大学は各講座のテーマをもとに企画するため、男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座のなかで取り上げていきたい。	★★

男女平等推進センター	2020	新型コロナウイルス感染症の影響で例年通りの事業実施が難しい中、感染症対策を行いながら、怒りのコントロール方法を学ぶ「アンガーマネジメントで毎日笑顔」や、「女性のための防災講座」などを実施した。 例年、男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」は、新型コロナウイルス感染症の影響により年間を通して中止となった。	開催講座数：14講座（内共催講座4講座） 講座満足度：91.6%	新型コロナウイルス感染症の影響で例年より講座の実施回数は少なくなった。しかし、感染予防のため外出がしづらくイライラしやすい、運動不足になりやすい時期に、怒りのコントロールを学ぶアンガーマネジメントの講座、体を動かすピラティスの講座など、時流に合ったイベントを実施することができた。 今後も新型コロナウイルス感染拡大に関する状況を見極めながら、講座、講演会の実施を検討していきたい。	★★★
	2021	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、講座の実施時期をずらすなど工夫をすることで、可能な限り事業中止を避けるよう努めた。 ただし、男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」は、年間を通して中止となった。	開催講座数：11講座（内共催講座3講座） 講座満足度：87.2%	2020年度に続き、会場で開催するイベントの企画には感染症対策が必要だったが、アンガーマネジメント講座、アートセラピー講座など、市民の方に興味を持ってもらえる講座を実施し、好評を得た。	★★

No.4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

内容： 広報まちだやホームページ等による学習機会の周知を行います。また、資料の収集・提供を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広報課	2020	広報まちだ、ホームページを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）・LGBT相談 24回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号） 13回 ●広報掲載記事（特集記事）1回（お知らせ、催し、ニュース等） 20回 【町田市ホームページへの掲載】 ●23ページ（2021年3月31日現在）	広報まちだにほぼ毎号、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。2020年度は新型コロナウイルス感染症に関する特集記事の中で、女性の相談窓口の紹介について掲載した。今後も効果的にお知らせしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。また、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を案内する中で、男女平等推進センターの窓口の紹介等を行った。今後も市民ニーズをとらえた広報をしていく。	★★★
	2021	広報まちだ、ホームページを活用した情報提供	【広報まちだへの掲載】 ●電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）・LGBT相談 14回 ●市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号） 1回 ●広報掲載記事（特集記事）1回（お知らせ、催し、ニュース等） 20回 【町田市ホームページへの掲載】 ●27ページ（2022年3月31日現在）	広報まちだにほぼ毎号、男女平等に関する記事や相談先の情報を掲載している。2021年度は男女平等に関する特集記事の中で、町田市男女平等参画協議会委員へのインタビューや、相談窓口、第5次男女平等推進計画について掲載した。今後も効果的にお知らせしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。また、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口を案内する中で、男女平等推進センターの窓口の紹介等を行った。今後も市民ニーズをとらえた広報をしていく。	★★★

指導課	2020	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育リーフレット」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	2020年度人権教育リーフレットを作成。 2021年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に研究を進めるとともに、「人権教育リーフレット」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新のものにしている。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組を行っていく。	★★
	2021	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育リーフレット」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	2021年度人権教育リーフレットを作成。 2022年3月に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を基に研究を進めるとともに、「人権教育リーフレット」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行った。 リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新のものにしている。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取組を行っていく。	★★

生涯学習センター	2020	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、「第21回まちだ男女平等フェスティバル」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集！」、その他男女平等推進センター主催講座各チラシなどの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	<振り返り> 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の利用促進を行った。また、館内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。 <今後の目標> 今後は、より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の「生涯学習NAVI」の利用促進やSNSを活用した情報提供など、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	★★★
	2021	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」（季刊）の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、「第22回まちだ男女平等フェスティバル」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集！」、その他男女平等推進センター主催講座各チラシなどの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	<振り返り> 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の利用促進を行った。また、引き続き館内情報資料コーナーにおいて、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。 <今後の目標> より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル（スマートフォン版）の「生涯学習NAVI」の利用促進やSNSを活用した情報提供など、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	★★

図書館	2020	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等の収集 ・男女平等推進に関する図書の購入 ・男女平等に関する特集展示（中央図書館、金森図書館、木曽山崎図書館、鶴川駅前図書館）	・男女平等に関する資料を積極的に購入し、新着図書として「YA（ヤングアダルト）通信」に掲載した。 ・6月～7月に中央図書館特集コーナーで、男女平等推進センター共催で「男女共同参画週間」の展示を行った。 ・各館でテーマを設け、人種・男女差別、ジェンダー、LGBT、恋愛、思春期のからだ、育児等幅広い資料の紹介・展示を行った。 6月～7月 金森図書館児童コーナー 「この人、しってる？」 7月～8月 中央図書館YAコーナー 「もっと！自由になりたい」 11月～1月 金森図書館YA特集コーナー 「こんなとき、どうする？」 3月～4月 木曽山崎図書館特集コーナー 「ジェンダーについて考える」 3月～4月 鶴川駅前図書館児童特集コーナー 「自分らしく」	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・「YA通信」で資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。 ・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に取組を行ったので、児童・学生に男女平等に関する意義を周知することができた。 ・今後も男女平等推進への関連を意識した資料を収集し、周知していくことが重要である。	★★
-----	------	---	--	--	----

図書館	2021	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第5次町田市男女平等推進計画(素案)」等の収集 ・男女平等推進に関する図書の購入 ・男女平等に関する特集展示 (中央図書館、金森図書館、鶴川駅前図書館、堺図書館、忠生図書館)	・男女平等に関する資料を積極的に購入した。 ・「YA(ヤングアダルト)通信」5-6月合併号の特集「”らしさ”の向こう」で、”らしさ”を越えるきっかけとなる図書の紹介を行った。 ・6月～7月に中央図書館特集コーナーで、男女平等推進センター共催で「男女共同参画週間」の展示を行った。 ・各館でテーマを設け、男女差別、ジェンダー、LGBT、恋愛、性別にとらわれない職業選択等、幅広い資料の紹介・展示を行った。 9月～10月 忠生図書館児童コーナー「性別なんて関係ない！」 9月～11月 金森図書館児童コーナー「たいせつなもの」 11月～1月 金森図書館YAコーナー「こんなときどうする？」 12月 堺図書館特集コーナー「あしたはどんなわたし？自分らしさでかがやくひと」 2月～3月 鶴川駅前図書館児童コーナー「自分らしく」	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。 ・「YA通信」で資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会を設けた。 ・今後も男女平等推進への関連を意識した資料を収集し、周知していくことが重要である。	★★
-----	------	--	--	--	----

男女平等推進センター	2020	①男女平等推進センターだより発行 ②男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 ③男女平等関連図書の購入 ④男女平等関連映像資料の購入	①発行数：100,000部 （新聞折り込み含む） ②発行数：4,000部 ③書籍購入：25冊 書籍貸出：285冊 ④DVD購入：3本 映像視聴：109本	①新たな試みとして、タブロイド判4面の全てを、まちだ男女平等フェスティバル実行委員会に作成してもらうことで、市民目線で読みやすい紙面ができた。 ②センター運営委員に、センターで行っている講座や蔵書の紹介記事を作成していただき、広く市民に情報提供した。新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会自治会での回覧依頼ができず、発行数が減少した。 ③、④男女平等参画に関するもので話題になっている図書、DVDを購入した。	★★★
	2021	①男女平等推進センター運営委員会編集情報紙「あなたと」発行 ②男女平等関連図書の購入 ③男女平等関連映像資料の購入	①4,000部 ②書籍購入：11冊 書籍貸出：265冊 ③DVD購入：0本 映像視聴：122本	①イベントの告知のため、例年より紙面を増やして発行した。 ②、③男女平等参画に関するもので話題になっている図書を購入した。	★★

No.5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施

内容：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象：市組織

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2020	・組織力向上研修として、「ダイバーシティ推進研修（旧：男女平等参画社会形成研修-チームまちだの仕事術-）」を実施した。	・対象職員：主事、主任、半日研修、受講者数27人（男性18人、女性9人）	・男女平等の考え方をさらに拡大し、LGBTや障がい者等を含めた多様性を組織の力にする方法を学ぶことを目的とし、「ダイバーシティ推進研修」を実施した。 ・研修受講者の評価は、4点満点で内容学習度が平均3.81点、研修満足度が平均3.70点であった。 ・受講報告からは、「ダイバーシティとは、人種、性別、障がい者等と理解していたが、年齢、ライフスタイル、個人の考え方、家庭環境等、様々な意味があることを学び、組織力の向上につながることを理解できた」、「今後行政に携わる中で必ず必要になる考え方だと思う」、「職員課がこのようなテーマの研修を取り入れていることに組織としての将来性を感じることができた」、等の意見が見られた。 今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	★★★
	2021	・男女平等の考え方をさらに拡大し、LGBTへの差別の背景と、差別をなくすための方法について学ぶことを目的として、男女平等推進センターと共催で、組織力向上研修「職員LGBT研修『性の多様性について考える』」を実施した。	対象：市職員 時間：90分間 受講者数：51人	・受講者アンケートでは、81%が「とても満足」「満足」の評価であった。 ・自由記述からは、「悪意のない発言が相手を傷つけている可能性について気づいた」、「たくさんの人に知ってもらいたい。『LGBTにやさしいまち』にしたら、町田市の強みになると思う」等の意見が見られた。 今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	★★★

男女平等推進センター	2020	①男女平等推進会議専門部会の開催 ②LGBT研修開催	①開催回数：2回（書面開催） ②出席：職員48名	①新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。男女平等参画協議会、男女平等推進会議による、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告した。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 ②公的機関とも連携しているNPO法人のスタッフを招き、世界や日本の状況、豊富なデータに基づく知識や、本人が性的少数者であったため、体験に基づくリアルな話もしていただいた。定員を超えた参加希望があり、満足度も高かった。性の多様性に関する知識について、職員間でばらつきがあるため、今後も引き続き研修会を実施し理解促進に努めたい。	★★★
	2021	①男女平等推進会議専門部会の開催 ②LGBT研修開催	①開催回数：2回 ②出席：職員51名	①2021年度は、次期計画の検討年度であったため、各専門部会の事業の洗い出し、新たな取り組みを検討するための意見交換などを行った。 ②前職は地方公務員であった方を講師として招いた。当事者が暮らしの中で経験した困りごとを紹介してもらうなど、業務上どのような対応が必要が想像しやすい内容であり、「たくさんの人に知ってもらいたい。」など前向きな感想が多く見られた。	★★★

No.6 男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

内容：男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象：市民

担当課	年度	取り組み内容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2020	①男女平等推進センター登録団体受付実施 ②登録団体企画の実施（登録団体が企画・運営） ③登録団体懇談会の実施 ④登録団体と公募の市民が実行委員会となる男女平等フェスティバルの開催 ⑤登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催	①2020年度登録団体：40団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：280回 ②登録団体企画 ・今、映画「キクとイサム」を観て考える：参加136人 ・世界や日本の歌・歌詞を通してジェンダー問題の歴史を考え深める：参加54人 ③参加団体：32団体 ④第21回まちだ男女平等フェスティバル視聴回数：延べ827回 ⑤会議開催回数：10回（うち2回書面開催）	①登録団体はセンター所管施設の優先利用ができ、定期的な利用が継続的な団体活動を支えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設貸出の制限があり貸出回数が減少した。 ②登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。 「今、映画「キクとイサム」を観て考える」では、映画鑑賞後、講師が、映画の内容を踏まえて男女平等についての講演を行った。 「世界や日本の歌・歌詞を通してジェンダー問題の歴史を考え深める」では、講師が、過去から現代の流行歌におけるジェンダー観の解説をしながら舞台上で歌ってくださった。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より広い会場を確保し、開催形式を会議形式から総会形式に変更するなど、対策を実施することで懇談会を開催することができた。 ④会議参加者をしぼる、メールなどオンラインのやりとりを増やすなど、感染症対策を行いながら実行委員会を中心に準備を行い、初のオンライン開催でフェスティバルが実施された。講演の視聴回数は延べ827回、オンラインという新しい形式への取り組みにも好意的な感想が寄せられた。 ⑤センターの運営、情報紙「あなたと」の編集、登録団体企画の選定、登録団体懇談会の運営について話し合われた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、「シネマでトーク」は中止になった。 コロナ禍での女性問題について、委員から資料の提供があり、活発な意見交換がなされた。	★★★

男女平等推進センター	2021	①男女平等推進センター団体登録受付実施 ②登録団体企画・研修会の実施（登録団体が企画・運営） ③登録団体懇談会の実施 ④登録団体と公募の市民が実行委員会となる男女平等フェスティバルの開催 ⑤登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催	①2021年度登録団体：39団体 ・活動室、多目的実習室優先利用：341回 ②・登録団体企画：コロナ禍のストレス対策に「アートセラピー（コラージュ）」を試みる（参加20人） ・登録団体研修会：子育てするLGBT（参加18人） ③参加団体：30団体 ④第22回まちだ男女平等フェスティバル視聴回数：延べ1,689回 ⑤会議開催回数：11回（うち2回書面開催）	①新型コロナウイルス感染症への不安から登録更新を見送る団体があった一方、1団体新規登録があった。 ②登録団体が企画、講師交渉、集客、当日の運営に携わり、日頃の活動の成果を発揮する場となった。 登録団体企画は、参加申込がキャンセル待ちの枠まで埋まるほど人気で、満足度も高かった。 登録団体研修会は、運営委員会による企画で、時宜を得た内容であり、充実した研修会だった。 ③2020年度と同様、広い会場で総会形式で実施した。2021年度に新規で登録をした団体の紹介を行った。 ④登録団体構成員を講師とした、「デジタル技術の勉強会」を行い、フェスティバル開催に向けた準備を行った。オンラインイベントの認知度が上がり、延べ視聴回数は2020年度の約2倍になった。 ⑤センターの運営、情報紙「あなたと」の編集、登録団体企画の選定、登録団体懇談会の運営について話し合われた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、「シネマでトーク」は中止になった。	★★★
------------	------	---	---	--	-----

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰ－2－1】配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

No.7 配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

内容：配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民課	2020	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置した。また、所管の木曽山崎連絡所女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレなし、玉川学園駅前連絡所は建替工事中のため2020年度は設置無し)	2020年度 相談件数 703件 (内 当市支援措置件数 394件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を出していると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置するなど、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、プライベートに係る相談であることを配慮した面談室等の確保・拡充に努めたい。	★★

市民課	2021	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。また、所管の木曽山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	2021年度 相談件数 645件 (内 当市支援措置件数 376件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を出していると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、プライベートに係る相談であることを配慮した面談室等の確保・拡充に努めたい。	★★
-----	------	---	---	---	----

子ども家庭支援センター	2020	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けしている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数 5,626件	コロナ禍であっても関係機関との連携を維持して対応した結果、前年度以上に相談を受付けることができた。保護者からの相談がほとんどであるため、子どもが気軽に相談できる環境づくりを引き続き推進していく。あわせて、必要とするサービスの利用に結びつくよう支援していく。	★★★
	2021	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けしている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育ての総合相談の相談件数 6,015件	コロナ禍においても関係機関との連携を維持したことで、前年度以上に相談を受け付けることができた。 次年度も引き続き、保護者が相談しやすい環境づくりを推進していき、必要とするサービスの利用に結びつくよう支援していく。	★★★

生涯学習センター	2020	2020年度は実施せず。	-	-	-
	2021	2021年度は実施せず	-	-	-
男女平等推進センター	2020	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間がある11月に合わせ、様々な（下記の）取組を行った。 ①広報まちだで周知の記事を掲載 ②市庁舎や市民フォーラム内でのパネル展示 ③市庁舎パープルライトアップ ④パープルリボンバッジの着用 また、DV防止啓発資料を新しく作成し、配布を行った。	②パネル展示 市民フォーラム （期間：11月12日～11月25日） 市庁舎イベントスタジオ （期間：11月16日～11月20日） ③実施日：11月18日、25日	「婚姻経験のある方の約25%がDV被害を経験し、女性だけでなく男性も被害者になること」や、「DVの種類や原因」を紹介したパネルを展示し、新しく作成したDV防止啓発資料の配布を行った。 また、パープルリボンが女性への暴力根絶を訴えるイメージカラーであることを紹介するため、市庁舎のパープルライトアップを2日間実施した。また、市民協働推進課職員ではパープルリボンバッジの着用を行った。 今後も継続して、DV予防啓発事業を実施していく。	★★
	2021	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間がある11月に合わせ、様々な（下記の）取組を行った。 ①広報まちだで周知の記事を掲載 ②市庁舎や市民フォーラム内でのパネル展示 ③市庁舎パープルライトアップ ④パープルリボンバッジの着用	②パネル展示 市民フォーラム （期間：11月12日～11月25日） 市庁舎イベントスタジオ （期間：11月8日～11月12日） ③実施日：11月17日、24日	「DVの種類や原因」、「相談を促す内容」のパネルを展示し、DV防止啓発資料の配布を行った。 また、パープルリボンが女性への暴力根絶を訴えるイメージカラーであることを紹介するため、市庁舎のパープルライトアップを2日間実施した。市民協働推進課職員はパープルリボンバッジの着用を行った。 今後も継続して、DV予防啓発事業を実施していく。	★★

No.8 デートDVの防止に向けた取り組みの推進

内容： デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2020	市内の大学に対して、デートDV防止啓発講座を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中学校2校にて予定していたデートDV防止啓発講座は中止になった。	講座実施校 ・和光大学 参加：166人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学のオンライン授業の一環として、デートDV防止啓発講座の配信を実施した。 すぐに感染症の影響がなくなるとはいえないため、若年層への啓発方法について、オンラインを含めて検討する必要がある。	★★★
	2021	市内の大学1校、中学校2校に対して、デートDV防止啓発講座を実施した。	講座実施校 ・和光大学 視聴：115人 ・忠生中学校 参加：238人 ・鶴川中学校 参加：230人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大学ではオンライン授業にて講座をライブ配信した。 中学校2校では、弁護士を講師として招き、授業を行った。 大学、中学校とも授業時間に啓発を行うことで真剣な聴講が望めるものになっているため、引き続き実施したい。	★★★

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】 男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰ－2－2】 配偶者等からの暴力による被害者への支援

No.9 相談体制の充実・被害者の早期発見

内容： 配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2020	- 相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努めた。 - 配偶者や子供、兄弟、親からの暴力についての相談に対して、適切な案内を行った。 - 相談者に対し適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	- 職員全員で最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内した。 2020年度は男女合わせて、45人からDVや暴力についての相談があり、職員が対応した。 - 相談内容によっては、法律相談や警察等への案内を行った。	- 相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 - 相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内していく。 - 引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップできる環境を整える。	★★★
	2021	- 相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努めた。 - 配偶者や子供、兄弟、親からの暴力、言葉の暴力についての相談に対して、適切な案内を行った。 - 相談者に対し適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	- 職員全員で最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内した。 2021年度は男女合わせて、37人からDVや暴力についての相談があり、職員が対応した。 - 相談内容によっては、法律相談や人権身の上相談、警察等への案内を行った。	- 相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 - 相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内していく。 - 引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップできる環境を整える。 - 相談内容によっては、法律相談等の専門相談を積極的に案内していく。	★★★★

高齢者福祉課	2020	・認知症総合相談窓口 ・高齢者虐待防止の研修と普及啓発 ・地域の団体や事業者による見守り活動の支援	・173件 ・高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員等に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供や虐待防止の冊子を配布 ・町内会自治会や見守りを行う地域のボランティア（あんしん連絡員・あんしん協力員）、見守りネットワークまちだの協力事業者等と高齢者の見守りについての情報共有	・認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受けつけている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 ・高齢者虐待の研修を受講することで、高齢者虐待の基礎知識の習得や虐待の種類別による対応方法を学ぶことができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施した。 ・10事業者と新たに協定を結び、更なる見守り体制の強化を図った。コロナ禍で事業者による見守りが重視されているので、引き続き見守りに協力する事業者の拡充をしていきたい。 ・引き続き見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の啓発を行う。	★★
--------	------	---	---	--	----

高齢者福祉課	2021	・認知症総合相談窓口 ・高齢者虐待防止の研修と普及啓発 ・地域の団体や事業者による見守り活動の支援	・電話相談件数254件 ・高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員等に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供や虐待防止の冊子を配布 ・見守り協力事業者の拡充 ・町内会自治会、自主グループ、見守り活動を行う地域のボランティア（あんしん連絡員・あんしん協力員）等への見守り活動支援	・認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受けつけている。さらに市民への利用が浸透出来るよう周知を図る。 ・高齢者虐待の研修を受講することで、高齢者虐待の基礎知識の習得や虐待の種類別による対応方法を学ぶことができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施した。 ・新たに33事業者に協力事業者として登録してもらい、更なる見守り体制の強化を図った。コロナ禍で事業者による見守りが重視されているので、引き続き見守りに協力する事業者の拡充をしていきたい。 ・引き続き見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の啓発を行う。	★★
--------	------	---	---	--	----

保健予防課	2020	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問949件、面接996件、電話3,808件、文書74件、関係機関連絡3,570件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接40件 - DV相談（延件数） 37件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2021	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問852件、面接1001件、電話3868件、文書68件、関係機関連絡4024件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接26件 - DV相談（延件数） 38件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2020	・ 面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・ 出前講座（児童虐待防止啓発活動） 20回 ・ 広報掲載 ・ 広報啓発活動	出前講座は、コロナ禍における感染拡大防止のためクラス単位で5校15回実施した他、桜美林大学の学生と協働制作したDVDを用いた講座を2校で5回で実施した。より多くの学校で実施できるよう、DVDを用いた講座の実施数を増やしていく。 一度目の緊急事態宣言が発出された際に、FC町田ゼルビアと協働で児童虐待防止啓発の動画を制作し、町田市子育てサイトに掲載した。また、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市庁舎で啓発キャンペーンを実施した。 引き続き、地域や関係機関と連携して児童虐待防止の啓発に取り組む。	★★
	2021	・ 面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	・ 出前講座（児童虐待防止啓発活動） 25回 ・ 広報掲載 ・ 広報啓発活動	出前講座は、コロナ禍でも中止することなく、感染拡大防止のため学年単位からクラス単位に変更して実施した。 引き続き、教育委員会や地域と連携して児童虐待防止の啓発に取り組む。	★★

市民病院	2020	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2020年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告4件、高齢者虐待対応6件、関係者会議10件	以前は児童を対象に「児童虐待防止委員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組みを行っている。	★★★
	2021	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2021年度DV相談件数4件 ・児童虐待通告1件、高齢者虐待対応2件、関係者会議26件	以前は児童を対象に「児童虐待防止員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組みを行っている。	★★★

男女平等 推進セン ター	2020	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害を受けている人に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数：89件 (女性悩みごと相談相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要な応じて面接相談や法律相談を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数、うちDV被害相談件数ともに微増している。 相談先の周知のため、公共施設の女性化粧室に相談先が記載されたカードを設置している。また、町田駅周辺の商業施設に協力を求め、同カードを女性化粧室に設置し、利用者に周知する機会とした。 緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っており、より緊密な連携を図るため情報の共有化について、関係部署と協議を行っている。	★★★
	2021	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力被害を受けている人に対し、気づきや情報提供、関係機関への橋渡しなど支援を行った。	相談件数：89件 (女性悩みごと相談相談実施件数2,278件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要な応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談先の周知のため、公共施設の女性化粧室に相談先が記載されたカードを設置している。また、2021年度は新たに市内大学等に協力を求め、同カードを女性化粧室に設置し、利用者に周知する機会とした。 緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っており、より緊密な連携を図るため情報の共有化について、関係部署と協議を行っている。	★★★

No.10 被害者の安全確保への対応の整備

内容： 高齢者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
生活援護課	2020	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 22件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	★★
	2021	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。	女性の相談員を配置、個室の面談室を設置しDV被害者が相談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。 DV被害者相談件数 19件	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。 東京ウィメンズプラザで開催される研修に積極的に参加する。	★★

高齢者福祉課	2020	・高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 ・高齢者虐待防止の普及啓発 ・警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	・1回実施（障がい福祉課事務局） （新型コロナウイルス感染症の拡大により年2回の予定を1回中止としている） ・高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告 ・各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有	・高齢者虐待、障がい者虐待の状況と発生件数について、また、各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有することができた。 ・今後も高齢者への権利擁護について事例等の共有を通して、各関係機関の役割を確認し、連携強化を図る。	★★
	2021	・高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 ・高齢者虐待防止の普及啓発 ・警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携	・1回実施（障がい福祉課事務局） （新型コロナウイルス感染症の拡大により年2回の予定を1回中止としている） ・高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告 ・各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有	・高齢者虐待、障がい者虐待の状況と発生件数について、また、各関係機関において、新型コロナウイルス感染拡大の状況下での高齢者・障がい者の虐待に関して感じていること等について情報共有することができた。 ・今後も高齢者への権利擁護について事例等の共有を通して、各関係機関の役割を確認し、連携強化を図る。	★★

保健予防課	2020	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問949件、面接996件、電話3,808件、文書74件、関係機関連絡3,570件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接40件 - DV相談（延件数） 37件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★
	2021	- 精神保健福祉相談 - 専門医相談 - 関係機関との連携	- 精神保健福祉相談実績（延件数） 訪問852件、面接1001件、電話3868件、文書68件、関係機関連絡4024件 - 専門医相談（延件数） 訪問1件、面接26件 - DV相談（延件数） 38件	主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っていく。	★★★

子ども家庭支援センター	2020	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見、支援対象児童等の保護・支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議 1回(書面開催) ・個別ケース検討会議 80回 ・地域ネットワーク会議 0回(個別対応)	コロナ禍における感染拡大防止のため地域ネットワーク会議は全て中止とした。その代わりに、子ども家庭支援センター職員が全関係機関を巡回し、地域の子どもを見守る体制の維持に努め、683件の情報交換を実施した。引き続き、地域が一体となり支援対象児童等の見守り・支援に努めていく。	★★
	2021	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見、支援対象児童等の保護・支援を行う。	町田市子育て支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議 1回(書面開催) ・個別ケース検討会議 82回 ・地域ネットワーク会議 中止(※個別での関係機関巡回情報共有数 919件)	コロナ禍における感染拡大防止のため、対面形式による地域ネットワーク会議は全て中止としたが、代わりに子ども家庭支援センターが全関係機関を巡回して、地域の子どもを見守る体制の維持に努めた。 引き続き、関係機関との連携を図り、ネットワークの強化に努める。	★★

市民病院	2020	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2020年度DV相談件数1件 ・児童虐待通告4件、高齢者虐待対応6件、関係者会議10件	以前は児童を対象に「児童虐待防止委員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組みを行っている。	★★★
	2021	・被害者との面談 ・被害者情報を関係機関に連絡 ・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知	・2021年度DV相談件数4件 ・児童虐待通告1件、高齢者虐待対応2件、関係者会議26件	以前は児童を対象に「児童虐待防止員会」として活動していたが、2018年度から高齢者と障がい者も対象に含め「虐待防止委員会」に名称変更した。年4回の定期委員会と、年1回の「虐待防止講演会」を実施し、院内全体のスキルアップを図れるようにしている。院内で虐待やDVが発生した場合の連絡ルートの周知に務め、地域との連携を図れるように取り組みを行っている。	★★★

男女平等 推進セン ター	2020	「配偶者からの暴力防止等関係機 関実務担当者連絡会議」を開催し た。	開催回数：1回 出席者数 関係部署 10名 町田警察 2名 南大沢警察 1名 東京ウイメンズプラザ相談 員 2名	2020年度は東京ウイメンズプラザの出前講 座を活用し、「DV被害の基礎知識と危機管理」 について学んだ。自治体の情報漏洩事故につい て、実際の事例の紹介や情報管理に関する正し い対応等の解説を受けた。 また、他機関・他部署との円滑な連携を図る ために、出席した各担当者から業務の現状と課 題や対応業務を確認し合った。 DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求 められるため、引き続き連絡会だけではなく、 日常的な情報共有に努めていく。	★★★
	2021	「配偶者からの暴力防止等関係機 関実務担当者連絡会議」を開催し た。	開催回数：1回 出席者数 関係部署 8名 町田警察 2名 南大沢警察 1名 東京ウイメンズプラザ相談 員 2名	2021年度も東京ウイメンズプラザの出前講 座を活用したが、2020年度に行った基礎的 な内容から発展させ、DV被害者支援、加害者対 応、危機管理について知り業務に役立てること を目的として「DV被害の基礎知識と危機管理」 について学んだ。自治体の情報漏洩事故につい て、実際の事例の紹介や情報管理に関する正し い対応等の解説を受けた。 また、他機関・他部署との円滑な連携を図る ために、出席した各担当者から業務の現状と課 題や対応業務を確認し合った。 DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求 められるため、引き続き連絡会だけではなく、 日常的な情報共有に努めていく。	★★★

No.11 自立支援に関する自助グループへの支援

内容： 被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等 推進セン ター	2020	定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は、例年、月に1回定期的に実施されていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設が閉館になり、場の提供ができない時期があった。 DVの被害者は増加傾向にあり、支援が必要であると考えられるため、感染症の状況を確認しながら引き続き支援を行っていく。	★★
	2021	定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は、例年、月に1回定期的に実施されている。 DVの被害者は増加傾向にあり、支援が必要であるため、引き続き支援を行っていく。	★★

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策2】 男女間のあらゆる暴力の根絶
 【施策の方向Ⅰー2ー3】 ハラスメントやその他暴力への対策

No.12 あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

内容： セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。	チラシ等配布先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2021	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。 東京都労働相談情報センター八王子事務所との共催で、「ハラスメント」と「解雇・雇止め・派遣切り」に関する労働者向けのセミナーを実施した。	＜チラシ等配布先＞ 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター セミナー参加者数は延べ62人（2日間合計）	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★★

男女平等 推進セン ター	2020	10月に社会保険労務士を招いてセクシュアル・ハラスメントや、その他ハラスメントの行為類型や事例、防止策をお伝えする事業者向け講座を行った。	参加者：13人	セクシュアル・ハラスメントだけでなく、マタニティ・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントなど性に関係するハラスメントのほか、テレワークを通じて受ける「テレワーク・ハラスメント」など最新の情報を伝えることができた。	★★
	2021	町田市仕事と家庭の両立推進企業賞の2020年度受賞企業の紹介	2020年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000枚	町田商工会議所、町田法人会などを通してハラスメント研修に取り組んでいる企業の紹介を行った。 事業所へ広く情報発信する機会をつくることが困難だったため、事業所への周知機会、方法を検討する必要がある。	★★

No.13 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

内容：性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問題意識を高めます。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民生活 安全課	2020	- 性の商品化に関する被害を防止するため、市民ボランティア、警察、町内会・自治会や市内事業者と協働して実施している防犯パトロールを通じて、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 - ストーカー被害、盗撮・痴漢被害の防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：26回	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりパトロール回数が減少したものの、限られた回数のパトロールで、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起を行った。また、ストーカー被害、盗撮・痴漢被害の防止に関するパンフレットを窓口で配布した。 このように周知・啓発に取り組んだが、警察からの情報によると、中心市街地における性風俗店での勤務やAV出演を強要されることなどにつながるスカウト行為が未だに発生している状況である。 今後も防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起の実施、性犯罪被害防止パンフレットの配布などを通じて周知・啓発を行うとともに、警察や市民団体と協働して被害の防止を目指す。	★★
	2021	- 性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて、迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 - ストーカー、痴漢被害等性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数：30回	コロナ禍においても、感染症対策やパトロールコースの見直し、青色回転灯装備車の活用など実施方法を工夫することにより、目標回数を上回るパトロールを実施することができた。また、ストーカー、痴漢被害等性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布するなど周知・啓発に取り組んだ。 警察からの情報によると、依然として中心市街地における性風俗店での勤務やAV出演につながるスカウト行為が発生しているため、今後も警察や市民団体と協働し、防犯パトロールやパンフレットの配布など啓発活動を通じて被害の防止に努めていく。	★★

男女平等 推進セン ター	2020	①子どもへの暴力防止講座「CAPプログラム」 ②女性のための護身術講座「WEN-DOを学ぼう！」 ③デートDV防止啓発講座「これって、デートDV？」	参加者 ①15人 ②6人 ③166人	①本来は寸劇を交えるなど、参加型のワークショップであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小しての実施となった。しかし、参加者の満足度は高く、人権意識への理解を深めることができたと思われる。 ②不審な人物からの離れ方、離れることが困難な場合にできる動作を学んだ。また、普段から暴力に対抗する術をイメージしておき、いざという時の行動の選択肢を広げておくことが重要であること、もし被害にあっても被害者が自分を責める必要はないことが伝えられた。今後も性暴力を許さないという意識づくりのための情報発信を続けていく。 ③和光大学との共催で、共通教養科目「法と人権」の講義として実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、録画映像のオンライン配信形式にて行った。実施後に学生対象のアンケートをオンラインにて実施したが、紙で行うより長文で感想をもらった印象があり、オンラインでの事業実施は若年層には有効な手法であったと思われる。	★★★★
--------------------	------	--	-----------------------------	--	------

男女平等 推進セン ター	2021	①子どもへの暴力防止講座「CAPプログラム」 ②デートDV防止啓発講座（大学） ③デートDV防止啓発講座（中学校）	参加者 ①8人 ②和光大学 視聴：115人 ③忠生中学校 参加：238人 鶴川中学校 参加：230人	①新型コロナウイルス感染症の影響により、参加型でなく聴講形式の講座として開催した。講座の中で、子どもに意見を求めるなど、自ら考えるよう促すことで人権意識への理解を深めることができたと思われる。 ②和光大学との共催で、共通教養科目「法と人権」の講義として実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインライブ配信形式にて行った。講座中にチャットでの質問ができるなど、オンラインのメリットを生かすことができた。 ③中学校2校では、弁護士を講師として招き、授業を行った。どのような言葉や行動がデートDVにあたるのか、具体例を示しながら、中学生にも分かりやすく説明されていた。	★★★
--------------------	------	---	--	--	-----

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援
 【施策の方向Ⅰ－3－1】性を尊重する意識の浸透

No.14 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発

内容：男女がともにお互いの性を尊重し合えるよう、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を広く普及させるための情報収集・提供を充実します。また、若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
図書館	2020	・関連資料の購入 ・YA（ヤングアダルト）通信に掲載 ・中央図書館中高生向けコーナーに展示	・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入した。 ・新着図書としてYA（ヤングアダルト）通信に掲載した。 ・中央図書館中高生向けコーナーで新着図書として紹介した。 ・1月～2月に中央図書館特集コーナーで「リプロダクティブヘルス／ライツ」に関する資料の展示を行った。	・「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入したが、「リプロダクティブヘルス／ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要である。次年度は男女共同参画週間に合わせて特集コーナーに展示する予定である。 ・資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか検証方法について引き続き検討していくことが課題である。	★★
	2021	・リプロダクティブヘルス／ライツ関連図書の展示	・6月～7月に中央図書館特集コーナーで「男女共同参画週間」に合わせリプロダクティブヘルス／ライツ関連図書の展示を行った。 ・6月～7月に中央図書館YA（ヤングアダルト）コーナーで「もっと自由になりたい」をテーマに展示を行った。	・若い世代にもリプロダクティブ・ヘルス／ライツ等について知ってもらう機会を設けた。 ・「リプロダクティブヘルス／ライツ」という用語自体の認知度はまだ高いとはいえないが、他の男女平等に関する資料と一緒に紹介・展示することにより、概念を知ってもらう機会を増やしていくことが重要である。	★★

資料1

男女平等推進センター	2020	性に関する健康と権利の講座 「どうなっているの？思春期の ところとからだ」	参加者：8名	助産師を講師に迎え、現代の子どもたちの性知識の入手経路、性的成熟が早まっている現状、若年妊娠の現状など、若年層の性に関する現状について幅広く学んだ。 「正しい情報を伝えてあげることが、恥ずかしいことではないのだからしっかり伝えていこうと思いました。」などの感想があった。 満足度が高い講座であるが、参加者が少ないため、広報など周知方法について今後検討していきたい。	★★
	2021	事業実施なし	-	-	-

No.15 人権尊重の視点に立った性教育の充実

内容：性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。

対象：市民、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2020	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に応じて、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図ることや、医師などの専門家の協力を得ながら、適切な性教育を実施していく。	★★★

指導課	2021	保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 保健指導としては、学級活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。	保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に応じて、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図ることや、医師などの専門家の協力を得ながら、適切な性教育を実施していく。	★★★
-----	------	--	---	--	-----

【めざすべき姿Ⅰ】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援
 【施策の方向Ⅰ－3－2】性差に応じた健康支援の充実

No.16 健康支援のための啓発及び講座の開催

内容： 市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2020	・世界エイズデーに合わせた職員へのネックストラップ着用協力依頼（新型コロナウイルス感染症のため） ・HIV及びAIDSに関するポスター掲示による普及啓発（駅・カフェ）	・世界エイズデー、HIV及びAIDSに関する認知度の向上 ・即日HIV検査（2020年12月6日） - 検査件数25件	・新型コロナウイルス感染症の影響により急遽計画修正を行い実施した。市民一人ひとりが性感染症予防を意識した生活が送れるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら適宜検討及び調整の上で進めていく。	★★
	2021	・HIV／エイズ、梅毒に関するポスターの掲示やちらしの配置による普及啓発 ・市ホームページで、HIV／エイズ、性感染症に関する外部サイトを周知	・市庁舎及び保健所出先機関3か所の窓口でのポスターの掲示及びちらしの配置を実施 ・世界エイズデー、HIV／エイズや梅毒に関する認知度の向上を目的とした周知を実施 ・世界エイズデーの実施に伴い、保健所職員へのレッドリボンネックストラップの着用の協力を依頼 ・HIV／エイズ、性感染症の検査、相談についてのホームページアクセス件数 5239件	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、HIV検査の実施や普及啓発活動を拡充することは難しかった。市民が性感染症予防を意識した生活が送れるよう、普及啓発の方法の検討及び調整を図っていく。新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、事業実施を検討していく。	★★

資料1

男女平等推進センター	2020	新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足になりがちな女性の健康支援を目的としてピラティス教室「女性のためのカラダメンテナンス」講座を実施し、女性の運動不足、ストレス解消の場を提供した。	参加者：9人	新型コロナウイルス感染症の影響で外出がしづらく、運動不足になりがちな女性を対象に、ピラティスで体をほぐしながら、心理的なストレスにもアプローチする内容で講座を実施した。 参加者の満足度が高く、この講座をきっかけに自主グループが設立され、継続的な活動につなげることができた。	★★★
	2021	事業実施なし	-	-	-

No.17 検査・検診体制の充実

内容：性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
健康推進課	2020	- 乳がん検診については、実施可能な設備のある医療機関に協力を求めた。 - 乳がん、子宮頸がん検診の受診者数を増やすため、2019年度よりも年齢層を広げて受診勧奨はがきを送付した。	- 新たに市外1ヵ所の医療機関（聖マリアンナ医科大学 プレスト&イメージングセンター）で乳がん検診の受診を可能にした。 - 年齢層を広げて受診勧奨はがきの送付したことで、2019年度より、乳がん、子宮頸がん検診の受診者数が増加した。	乳がん検診の実施医療機関を、市外1ヵ所増やしたことで、合計12ヵ所となった。また、コロナ禍においてイベント等での普及啓発活動をする機会がなかったが、年齢層を広げて受診勧奨はがきを送付したことで、2019年度よりも乳がん、子宮頸がん検診の受診者数を増加させることができた。 さらに、今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診者を増やしていく。	★★
	2021	- 乳がん予防月間のデジタルサイネージによる普及啓発 - 乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨	2021年度に健康づくりに向けた包括的連携に関する協定を締結した企業と協働し、マルイ・モディのデジタルサイネージを活用した乳がん検診の普及啓発を新たに行った。 - 乳がん・子宮頸がん検診の受診者の増加のために、2020年度より多くの対象者に個別勧奨はがきの送付を行った。	- 町田マルイ及び町田モディのデジタルサイネージを活用した、がん検診に関する普及啓発を行い受診者数の増加を図った。町田駅周辺という立地を活かせるよう啓発方法の工夫を検討していく。 - がんの早期発見・早期治療につなげるために行った、個別受診勧奨はがきの送付を発送方法の工夫により、乳がん検診、子宮頸がん検診ともに受診者が2020年度より増加した。今後も引き続き受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診者を増やしていく。	★★

保健予 防課	2020	・ HIV及び性感染症検査の実施	・ 定例HIV検査（新型コロナウイルス感染症の影響により7月のみの実施） 検査数30件 ・ 即日HIV検査（2020年12月6日） 検査件数25件	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により急遽計画修正を行い実施した。市民一人ひとりが性感染症予防を意識した生活が送れるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮しながら適宜検討及び調整の上で進めていく。	★★
	2021	・ HIV及び性感染症の検査は、新型コロナ対策のため中止 ・ 市ホームページで、HIV／エイズ、性感染症に関する外部サイトを周知	・ 当市での検査実施の実績なし。検査受診の相談があった際は他の検査実施会場を案内 ・ 市ホームページで他の検査実施会場を周知 ・ HIV／エイズ、性感染症の検査、相談についてのホームページアクセス件数 5,239件	・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、保健所全体の業務の維持のため、HIV検査は中止とした。市民が性感染症予防を意識した生活が送れるよう、普及啓発の方法の検討及び調整を図っていく。新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、事業実施を検討していく。	★

No.18 性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携

内容：性や心身の健康にかかわる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2020	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・保健師等による健康相談 31,355件 ・定例HIV検査(COVID-19の影響により7月のみの実施) 検査数30件 ・即日HIV検査(2020年12月6日) 検査件数25件	・引き続き、性感染症や心身の健康などの相談事業を実施していく。	★★★
	2021	・性感染症や心身の健康などに関する相談	・保健師等による健康相談 31,929件	・引き続き、性感染症や心身の健康などの相談事業を実施していく。	★★

男女平等推進センター	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：271件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。、相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 具体的な相談内容については、新型コロナウイルス感染症の不安、ご自身の心身の健康について、通院、医療機関との関係性についてなどが多かった。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	★★★
	2021	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：275件 (女性悩みごと相談実施件数2,278件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。、相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 具体的な相談内容については、ご自身の心身の健康について、通院、医療機関との関係性についてなどが多く、新型コロナウイルス感染症に関する相談は減少した。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
 【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

No.19 男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度に関する周知・啓発活動の推進

内容：男女雇用機会均等法等の法律や制度（ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等）に関する周知・啓発活動を推進します。

対象：市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。	チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2021	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者へ情報提供を行った。 東京都労働相談情報センター八王子事務所との共催で、「育休パパ・ママの職場復帰セミナー」を実施した。	＜チラシ等配置先＞ 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター セミナー参加者数は19人（対面）	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。 「講師による具体的事例」や「参加者同士の交流会」を理由に、セミナーが「参考になった」と感じた参加者の割合が100%であったため、一定程度、周知・啓発活動を推進できたと捉えている。本セミナーは毎年定期的に関催するものではないが、適宜、東京都労働相談情報センター八王子事務所と情報交換を行い、機会があれば共催で実施する。	★★★

男女平等推進センター	2020	10月の「全国労働衛生週間」にあわせて、市民フォーラムにて、ワーク・ライフ・バランスのパネル展示を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、「女性のための再就職準備セミナー」は中止になった。	パネル展示の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が困難となったが、代替としてパネル展示を実施することができた。	★★
	2021	ワーク・ライフ・バランスや女性の再就職に着目した「女性のための就職準備セミナー」を開催した。	参加者：13人	就職を希望する女性を対象に、ハローワーク職員が講師となるセミナーを開催した。参加者が、希望のワーク・ライフ・バランスをどのように実現するか考えながら就職活動をするようながすことで、「働くことについて見つめ直す良い機会となった。」など、前向きな感想を多くいただいた。	★★

No.20 事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

内容：市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象：事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2020	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者の情報提供を行った。	チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
	2021	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者の情報提供を行った。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	★★
男女平等推進センター	2020	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	①2019年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000枚 ②2020年度表彰企業 市内企業1社	①2019年度受賞企業の取組についてパンフレットを作成し、町田商工会議所、町田法人会などを通して市内事業所に配布した。 ②2020年度は、子育て中も働きやすいよう勤務時間や休暇、状況に応じて子連れの出勤も可能にするなど、従業員に配慮している事業所を1社表彰した。	★★
	2021	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。	2020年度受賞企業紹介パンフレット配布 3,000枚	2020年度受賞企業の取組についてパンフレットを作成し、町田商工会議所、町田法人会などを通して市内事業所に配布した。	★★

No.21 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価制度の啓発

内容：ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する「町田市総合評価方式実施ガイドライン」について、事業者への周知を行います。

対象：事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
契約課	2020	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	実施回数：5件	一般競争入札の総合評価方式が本導入されてから2020年度で5年が経過した。「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも周知されるようになった。2021年度も引き続き、総合評価方式により入札できる案件を選定し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」についても周知していく。	★★★
	2021	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	総合評価方式による一般競争入札回数：4回	一般競争入札の総合評価方式が本導入されてから2021年度で6年が経過した。「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点項目の一つであることは、事業者にも浸透してきている。引き続き2022年度も総合評価方式により入札できる案件を業種が偏らないよう満遍なく選定し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」についても周知していく。 また、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞後から3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組みの検討を担当部署とともに進めていく。	★★★

No.22 市役所内におけるポジティブ・アクションの推進

内容： 管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに、活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象： 市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2020	・ 現役の女性管理職を紹介する情報紙を発行し、仕事への向き合い方を見直し、自分らしいキャリア形成について前向きに考えるきっかけづくりを行った。 ・ 育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を発行し、男性職員の育児関連休暇の取得に対する意識向上を図った。 ・ 2017年から導入している時差勤務について、より柔軟な働き方が出来るよう、運用面の見直しを行った。	・ 女性管理職を紹介する情報紙を2回発行（計4名紹介）。 ・ 育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を1回発行（計3名紹介）。 ・ 時差勤務利用者437人（男性315人、女性122人） ※2020年度末時点	・ 2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまで実施していた、女性係長級の職員と市長のオフサイトミーティングや子育て中の職員を集めるグループヒアリングを見送ることとなった。 ・ 育児休業を取得した男性職員からは、職場の上司や同僚が育児休業取得のために人員配置や仕事の進め方を工夫してくれたとの声があり、育児関連休暇が取得しやすい職場風土が醸成されてきていると考えられる。今後も、育児休業を取得した男性職員の体験記の紹介等により、育児関連休暇を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。 ・ 時差勤務利用者は毎年増加しており、夫婦で時差勤務を利用することで、無理なく仕事と育児の両立を図っている職員も多く見られる。2020年度は、新たな勤務パターン（10:00～18:45）の導入や、これまで出来なかった時差勤務制度利用者の半日単位の休暇取得（振替休日・代休・年次有給休暇等）が可能になるよう見直しを行うことで、より柔軟な時差勤務制度を実現できた。今後も、時差勤務の運用上の課題を整理し、多様な働き方の検討を進めることで、誰もが活躍できる職場風土の醸成を図る。	★★★★

職員課	2021	・現職女性係長の昇任意欲醸成を目的として、女性係長と市長とのオフサイトミーティングを2年ぶりに実施した。 ・管理職を目指したいと思う女性職員の数を増やすことを目的として、女性管理職の経験を共有する座談会及びパネルディスカッションを新たに企画し、実施した。 ・現役の女性管理職を紹介する情報紙を発行し、仕事への向き合い方を見直し、自分らしいキャリア形成について前向きに考えるきっかけづくりを行った。 ・育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を発行し、男性職員の育児関連休暇の取得に対する意識向上を図った。 ・2017年から導入している時差勤務について、より柔軟な働き方が出来るよう、運用面の見直しを行った。	・対象職員：管理職候補者選考対象となる女性係長14人、75分のオフサイトミーティングを3回行った。 ・対象職員：主事・主任・係長の女性職員23人、女性管理職3人によるパネルディスカッション（約50分）と参加者との座談会（約50分）を行った。 ・2019年度から女性管理職を紹介する情報紙を発行し、3年間で計12人の女性管理職から家庭と仕事の両立のコツなどを紹介。 ・2020年度から育児休業を取得した男性職員の体験記を紹介する情報誌を発行し、2年間で計7人の記事を全庁掲示 ・2021年度末時点の時差勤務利用者数が前年度比63人増の500人（男性356人、女性144人） ※2020年度末時点437人（男性315人、女性122人）	・オフサイトミーティング参加者からは、「評価者の立場で係員を見る視点を持とうと思った。また、同じ女性係長の意見を聞くことができて参考になった」等の意見が見られた。 ・座談会参加者からは「キャリアについて前向きに考えることができるようになった」、「管理職になることへのハードルが下がった」という声が多くあった。オフサイトミーティングとあわせて今後も継続して実施し、昇任意欲の向上に努めていく。 ・育児休業を取得した男性職員からは、職場の上司や同僚が育児休業取得のために人員配置や仕事の進め方を工夫してくれたとの声があり、育児関連休暇が取得しやすい職場風土が醸成されてきていると考えられる。今後も、育児休業を取得した男性職員の体験記の紹介等により、育児関連休暇を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。 ・時差勤務利用者は毎年増加しており、夫婦で時差勤務を利用することで、無理なく仕事と育児の両立を図っている職員も多く見られる。2021年度は1ヶ月単位、週単位で利用可能としていた時差勤務制度を、1日単位でも利用できるよう制度見直しを行い、時差勤務利用者の増加に繋げることができた。今後も、時差勤務の運用上の課題を整理し、多様な働き方の検討を進めることで、誰もが活躍できる職場風土の醸成を図る。	★★★★
-----	------	--	--	---	------

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
 【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

No.23 再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

内容：再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2020	東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 町田新産業創造センターが、女性を対象にした創業スクールをオンラインで開催した。	女性向け職業訓練（5日間コース） 4回（各回定員10名） まちだ女性創業スクール 参加者数15人	「女性向け職業訓練」：定員を大きく上回る（1回平均19名）申し込みがあり、修了生のうち約25%の方々の、実際の就業につなげることができた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」：2020年度はコロナ禍のため、初のオンライン開催となった。日曜日午前中の開催のため会社員の参加もあったほか、受講者からは、講義内容が分かりやすく、楽しく学ぶことができた等の高評価の意見をいただいた。 一方、課題として、オンライン開催のため受講者間の交流機会が少なかったことや、同じ講座の中でも受講者の創業に対する意識や知識レベルにばらつきがあった。 2021年度は、受講者間の交流機会を設けるとともに、講座内容のレベル分けを行い、オンラインで日曜日に5回開催する。	★★★

産業政策課	2021	東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 町田新産業創造センターが、女性を対象にした創業スクールを入門編と実践編に分け、受講者のニーズに応じたカリキュラムで実施した。	女性向け職業訓練(5日間コース) 参加者数38人(全4回、対面) まちだ女性創業スクール入門編 参加者数13人(全5回、オンライン) まちだ女性創業スクール実践編 参加者数12人(全5回、対面)	「女性向け職業訓練」：定員を大きく上回る(1回平均20名)申し込みがあったため、引き続き満足度の高い事業を実施できるよう東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」：2021年度は、入門編と実践編にカリキュラムの見直しを行ったところ、スクールの選定理由としてカリキュラムの内容充実により選択した方が多かったことから、内容の満足度も高く、高評価の意見をいただいた。また、受講者同士の交流機会を設けるため、LINEグループでのコミュニティ形成を行った。一方、課題として、参加者の年齢層が限定的となっているため、幅広い層にリーチできるような集客対策が必要だと考えている。2022年度は、SNS等で受講生を募集し、コロナ禍で実施できていない対面での交流会を行い、近況報告やマッチング等の機会を設ける。	★★★★
男女平等推進センター	2020	①応募書類作成方法と保活情報を伝える講座(2日間) ②パソコン講習(2回) ③面接対策講座 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、社会保険制度と税を知る講座が中止になった。	参加者 ①延べ17人 ②延べ56人 ③10人	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった講座もあったが、多くは感染症対策を行いながら開催することができた。 受講者の中から就職に繋がった人も出ており、一定の成果が得られたと考えられる。	★★★★
	2021	①応募書類作成方法と保育園の選び方を伝える講座 ②パソコン講習(1回) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、パソコン講習(1回)が中止になった。	参加者 ①13人 ②27人	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった講座があった。 ハローワークと共催で実施し、広報に協力してもらうことで、情報が対象者に届けられる講座である。引き続き共催での実施をしたい。	★★★★

No.24 相談窓口の実施

内容：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象：市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
広聴課	2020	・広聴課では、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施した。 ・相談者に対し、適切な案内を行った。 ・2020年11月22日（日）に小山市民センターで無料相談会を行った。また、2021年2月14日（日）に電話による無料相談会を行った。	・2020年度は男女合わせて、36人から年金や社会保険、労務についての相談があり、社会保険労務士による専門相談を行った。 ・労働基準監督署の無料電話相談や法律相談等への案内を行った。 ・無料相談会には、男女合わせて18人の方が参加し、そのうち2人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・引き続き、休日に市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。 ・毎年9月最終日曜日にぼっぼ町田で行っていた無料相談会が、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったため、2021年度は十分な感染対策を行い実施する。なお、対面での相談会が難しいようなら電話による相談を検討する。	★★
	2021	・広聴課では、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施した。 ・相談者に対し、適切な案内を行った。 ・2021年10月17日（日）に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぼっぼ町田で行った。また、2021年11月28日（日）になるせ駅前市民センター、2022年2月27日（日）に玉川学園コミュニティセンターで無料相談会を行った。	・2021年度は男女合わせて、43人から年金や社会保険、労務についての相談があり、社会保険労務士による専門相談を行った。 ・労働基準監督署の無料電話相談や法律相談等への案内を行った。 ・無料相談会には、男女合わせて68人の相談者が相談を受け、そのうち6人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・引き続き、休日に市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりぼっぼ町田で行っていた無料相談会が中止になったが、2021年度は相談ブースを減らし、十分な感染対策を行った上で実施することができた。 ・広聴課で行っている専門相談において、対面での相談・電話での相談に加え、オンラインでの相談を検討していく。	★★★

生活援 護課	2020	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置されている。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★
	2021	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ケースワーカー等が、常駐しているハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向けた支援を行った。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に伴う就労相談が、大幅に増加した。	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置されている。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	★★
産業政 策課	2020	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	なし	今後も関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	★★
	2021	東京都労働相談情報センター八王子事務所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場（通称：旧カリヨン広場）において街頭労働相談会を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。	なし	今後も関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。2022年度にも同様に実施する方向で調整している。	★★

男女平等推進センター	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：98件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要なに応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 具体的な相談内容は、新型コロナウイルス感染症の職場への影響、パワハラ、職場での人間関係についてなどの相談が多かった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークやオンライン面接など新たな悩みの相談が出ている。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要なに応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していきたい。	★★★
	2021	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：116件 (女性悩みごと相談実施件数2,278件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要なに応じて面接相談や 具体的な相談内容は、職場での失敗の振り返り、人間関係についての相談が多かった。新型コロナウイルスに關係する相談の件数は減少した。 これらの相談に対し、傾聴、アドバイスを行い、必要なに応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していきたい。	★★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策2】 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【施策の方向Ⅱ－2－1】 子育てに対する支援

No.25 保育サービスの充実

内容： 延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
児童青少年課	2020	放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生（障がいのある児童は6年生まで）に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業中も、保育が必要な世帯向けに、学童保育クラブは臨時の1日保育を実施した。また、感染拡大防止を徹底し、緊急事態宣言下においても保育を継続して実施出来る体制を整備した。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることから、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、2021年度から、入会を希望する全学年の児童の受け入れを開始するため、保育スペースの拡張等、準備を進めた。	★★

児童青 少年課	2021	放課後に適切な保護を受けられない小学生に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった小学1年生から3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）については、全員が入会できる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えている。 新型コロナウイルス感染症に対しては、学童保育クラブ内での拡大防止を徹底することで、保育を継続的に実施した。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった小学1年生から3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）については、全員が入会できる「全入」制度を導入してきたことで、入会待ちとなる児童を極力抑えることができ、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 なお、2021年度から、入会できる児童を全学年に広げたことから入会申請数は増加傾向にあるため、育成スペースの整備を引き続き進めることで、保護者が安心して就労等を行える環境を整える。	★★
------------	------	--	--	--	----

保育・幼稚園課	2020	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～6年生）を預かる学童一時預かり事業を実施した。 ・駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を実施した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2020年度実績】 ○延長保育 実施施設数：86か所 延利用人数：85,777人 ○一時保育 実施施設数：56か所 延利用人数：13,358人 ○定期利用保育 実施施設数：27か所 延利用人数：17,248人 ○学童一時預かり 実施施設数：13か所 延利用人数：9,858人 ○送迎保育ステーション 実施施設数：1か所 延べ利用人数：7,500人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：9回 参加者数：116人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。また、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していく。 ・送迎保育ステーションについては、利用希望者の増加等に合わせ増便対応等を実施しており、2021年度からは、利用定員を拡充予定。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座については、より細やかな支援を行い、参加者の満足度を高めることが出来た。また、保育所・幼稚園等の施設情報については、各家庭に適した施設の選び方が可能となるよう、施設の空き状況の把握等を行い、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	★★★
---------	------	--	--	--	-----

保育・幼稚園課	2021	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期利用保育を実施した。また、学童（1～6年生）を預かる学童一時預かり事業を実施した。 ・駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を実施した。 ・保育コンシェルジュによる、保育園・幼稚園選びの出前講座を開催し、利用を検討している家庭の相談体制の拡充を図った。	【2021年度実績】 ○延長保育 実施施設数：86か所 延利用人数：100,054人 ○一時保育 実施施設数：56か所 延利用人数：18,103人 ○定期利用保育 実施施設数：32か所 延利用人数：23,003人 ○学童一時預かり 実施施設数：13か所 延利用人数：10,882人 ○送迎保育ステーション 実施施設数：1か所 延べ利用人数：9,145人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数：10回 参加者数：130人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。コロナ禍における利用控えが収まりつつある中、これら事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。また、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していく。 ・送迎保育ステーションについては、利用希望者の増加等に合わせ増便対応等を実施しており、2021年度は、利用定員を2人増やし、32名とした。また、5月から児童が日中在籍する施設の園バスの活用を開始し、1日あたりの利用定員を37名に増加させた。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座については、参加者の状況に合わせたより細やかな支援を行い、満足度を高めることが出来た。また、保育所・幼稚園等の施設情報については、各家庭に適した施設の選び方が可能となるよう、施設の空き状況の把握等を行い、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。2021年度は、新たな取組として、保育施設の選び方講座の動画を公開した。	★★★
---------	------	--	---	---	-----

子育て 推進課	2020	認可保育所、小規模保育事業所を整備した。 既存施設の認定こども園への移行を行った。 延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育を実施した。 病児保育室を整備した。	1. 2021年4月現在 (2021.4.1開所) 認可保育所 74園(1園) 認定こども園 14園(2園) 小規模保育所 18園(3園) 病児保育室 2室(0室) 2. 一時保育利用者数：3,147人 延長保育利用者数：13,053人 年末保育利用者数：33人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数 3. 病児保育施設の定員2名増。 また、新たに相模原市と病児保育の広域利用協定を締結。	2021年4月に認可保育所1園、小規模保育事業所を3園整備した。また、既存施設を2園、認定こども園に移行した。それにより待機児童数は減少した。引き続き待機児童解消に向けた施設整備を行う。 2020年4月に病児保育の利用定員を2名増やした。また、2020年11月に、全国で初めてとなる都道府県の域を越えた病児保育の広域利用協定を相模原市と締結し、利便性向上を図った。 今後は、病児・病後児保育の更なる利便性向上のため、南地区の施設整備に向けた検討・調整を進める。	★★★
------------	------	---	--	---	-----

子育て推進課	2021	認可保育所、小規模保育事業所を整備。 既存施設の認定こども園への移行。 延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育を実施。 病児保育室の整備。	1. 2022年4月現在 (2022.4.1開所) 認可保育所 74園 (0園) 認定こども園 14園 (0園) 小規模保育所 19園 (1園) 病児保育室 3室 (1室) 2. 一時保育利用者数：3,671人 延長保育利用者数：13,240人 年末保育利用者数：30人 ※公立保育園 (5園) にて ※人数は延べ人数 3. 病児保育室おおきな樹 (町田地域) の開所日数を週4日から週5日に増加。 また、2022年4月開設の病児保育室じんべえ (南地域) を整備。	2022年4月に小規模保育事業所1園 (南地域) を開所したが、待機児童数は1人減少に留まった。 2023年4月開所の認可保育所1園 (南地域) の整備を進めており、引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う。 一時保育、延長保育の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えの回復等により、2020年度から利用者数が増加した。 引き続き、多様なニーズに応えられるよう実施していく。 2021年4月から、病児保育室おおきな樹 (町田地域) の開所日数を週4日から週5日に増やした。 病児・病後児保育の延べ利用者数は、病児保育室おおきな樹の開所日数増加及び近隣市との広域利用協定の効果などにより、2020年度から1,015人増加し、1,681人となりました。 また、2022年4月開設の病児保育室じんべえ (南地域) の整備を行い、市内の病児保育施設は3施設となった。 今後は、病児・病後児保育の更なる利便性向上のため、鶴川地域の施設整備もしくは新たな近隣市との広域利用協定について、検討を行う。	★★★
--------	------	--	--	--	-----

子ども 家庭支 援セン ター	2020	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になったときに短期的に養育する。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイがある。	・ショートステイ 利用延人数 349名 利用宿泊数 634泊 ・トワイライトステイ 利用延人数 573名 利用時間数 4,274時間	ショートステイ・ベビーCoCoでは0歳から2歳未満のショートステイを実施し、子どもショートステイの家マルガリータでは2歳から小学校6年生までのショートステイ及びトワイライトステイを実施した。 また、当日の利用希望にも柔軟に対応するなど、緊急時における子どもの安全な養育場所を確保した。 ショートステイ実施施設が市の西北部・西部に位置しているため、里親を活用した養育協力家庭によるショートステイを実施することでニーズがある方が利用しやすい制度になるよう努める。	★★
	2021	児童を養育している保護者が疾病、就労等やむを得ない事由で、養育することが一時的に困難になったときに短期的に養育する。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイがある。	・ショートステイ 利用延人数 357名 利用宿泊数 573泊 ・トワイライトステイ 利用延人数 568名 利用時間数 4,579時間	0歳から小学校6年生までのショートステイ、2歳から小学校6年生までのトワイライトステイを実施することで、子どもの安全な養育場所を確保した。 引き続き、児童及びその家庭に対する在宅サービスの充実に努める。	★★

No.26 子育てに関する啓発活動の充実や講座の開催

内容：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2020	・母親学級年12回(2日コース)、両親学級12回は土曜日に開催 ・そらまめの会(多胎児の会)を年3回開催	・母親学級年8回(2日コース)、両親学級8回開催。延べ504人(うち父親186人)が参加。 ・そらまめの会年2回開催。延べ51人が参加。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から7月は実施できなかった。 ・母親学級に参加を希望する妊婦のニーズは高く、2020年度中止の間は電話相談にて妊婦の不安を解消できるよう努め、また、再開の際には感染予防対策をした上で開催した。 ・そらまめの会については、2020年度は3回実施の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で2回の実施となった。多胎児を持つ家族の自主グループ『ひよこまめの会』の支援を今後も進めていく。	★★★
	2021	・母親学級(2日コース) 年12回、両親学級(土曜日に開催) 年12回、それぞれ開催 ・そらまめの会(多胎児の会) 年3回開催	・母親学級 年12回(2日間コース)、両親学級 年11回開催 延べ587人(うち、父親194人)が参加 ・そらまめの会 年2回開催 延べ47人が参加	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、母親学級1回、そらまめの会1回が中止となったが、多くの参加があった。 ・母親学級への参加を希望する妊婦のニーズは高く、感染予防対策を講じて開催した。 ・そらまめの会について、多胎児を持つ家族の自主グループ「ひよこまめの会」への支援を今後も進めていく。	★★★

子育て 推進課	2020	子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・ 育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば（園庭・室内開放 参加人数）の参加者数 31,351人	子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。新たな取り組みとして、子育てひろばの動画配信を行った。子育てひろばの参加者数は、新型コロナウイルス感染症予防のため2020年4月から2020年6月上旬まで子育てひろばを休止していたこと、その後も感染症対策で利用の人数制限等を行ったことから、参加者数は2019年度の61,778人から大きく減少した。 子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法について検討し、実施していく。	★★★
	2021	子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・ 育児講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば（園庭・室内開放 参加人数）の参加者数 57,377人	子育てひろば事業を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者数を制限する等の対策を講じたうえで実施した。閉鎖期間のあった2020年度（4月から6月上旬閉鎖）と比較し、利用者数が26,026人増加した。 子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法について検討し、実施していく。	★★★

子ども 家庭支 援セン ター	2020	地域子育てセンターと協働で 育児講座（虐待防止啓発のため の育児支援事業）を実施する。	育児講座（虐待防止啓発のため の育児支援事業） 2回	就学前の子どもがいる保護者に、子育ての悩みを ひとりで抱え込まないこと、年齢による子どもの発 達について知識を知ってもらうことを目的に、地域 子育て相談センターと協働で講座を実施した。講座 は、保護者と子どもの間でよくある出来事や場面を 職員が寸劇等で見せ、その時の対応方法について一 緒に考える方法で行った。 コロナ禍で2回のみの実施となったが、次年度は 感染予防に努め、実施回数を増やす予定である。	★★
	2021	地域子育てセンターと協働で 育児講座（虐待防止啓発のため の育児支援事業）を実施する。	育児講座（虐待防止啓発のため の育児支援事業） 6回	就学前の子どもがいる保護者に、子育ての悩みを ひとりで抱え込まないこと、年齢による子どもの発 達について知識を知ってもらうことを目的に、地域 子育て相談センターと協働で育児講座を実施した。 次年度も引き続き、講座の実施を通して、子育て の悩みを抱える保護者を支援していく。	★★

生涯学習センター	2020	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日曜日午後開催。 4月～8月は、新型コロナウイルス感染症拡大の為に、事業を中止し、9月以降は募集人員を減らして実施した。	年間7回開催、延べ31組が参加	振り返り（感想） ・楽しかったです。 ・妻が良く利用しています。とても助かっていると良く言っています。 ・とても参考になりました。また参加したいと思います。 ・身体を動かせる場があるといいと思います。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して実施し、父親の講座受講につなげていく。	★★★
	2021	親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を毎月第3日曜日午後開催。 新型コロナウイルス感染症拡大の為に、5月は事業を中止し、それ以外の月は募集人員を限定して実施した。	年間11回開催、延べ64組が参加	振り返り 楽しく参加できたという感想を多くいただいている。また、パパと一緒にきしゃポッポの時間内で行っている親子工作も好評で、自宅でも子どもと遊んでいるとの声があった。 今後の目標 男性向けに子育てに関する学習機会と仲間作りの場として継続して実施し、講座受講につなげていきたい。	★★★

男女平等推進センター	2020	①アンガーマネジメントで毎日笑顔 ②冬休み父子工作教室「父子でつくろう！LEDランプのランプシェード」	参加者 ①24人 ②父親と小学校1年生から3年生の子どもペア 9組	①環境の変化や我慢することが増えたことによるイライラを持つ人が増えた可能性があること、外出自粛などで外に出る機会が減ったことなどが影響したのか、募集開始からすぐに定員が埋まる応募があった。男性の参加者もあり、また幅広い年齢層の参加者がいたことから、市民のニーズに応じ、社会情勢に即した講座が開催できた。 ②父親が参加しやすいよう、休みの方が多いと思われる土曜日の午前中に開催日を設定した。「子どもがやりがいを感じられる内容でした。」などの感想があった。	★★★
	2021	①怒りの感情と上手につきあう技術「アンガーマネジメント」を学ぼう ②夏休み工作教室「お父さんとつくろう！LEDのカラフルなランプ」	参加者 ①24人 ②父親と小学校1年生から3年生の子どもペア 8組	①参加募集開始から3日で、キャンセル待ちを含め満員になったこと、30～70代の幅広い年齢層の方が参加していることから、市民の関心が高いことがうかがえる。 ②30～40代の比較的若い年代の方に参加してもらえするため、センター事業を知ってもらうきっかけになる講座である。人気、満足度ともに高いため、引き続き実施したい。	★★★

No.27 子育てに関する相談体制の充実

内容：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予防課	2020	・妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 ・地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	・専門職による妊婦面接実施数2,522件 ・出生届出2,412件に対し、訪問実施1,924件。うち71件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言下のマイ保育園事業の訪問は実施されなかった。また、その影響により、訪問の件数が減少した。なお、訪問の際には、感染予防対策を講じて実施し、状況把握を行った。今後はオンライン相談などによる状況把握を検討し、取り組んでいく。 ・今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援していく。 ・今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	★★
	2021	・妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接の実施 ・地域子育て相談センターで実施しているマイ保育園事業の訪問業務と連携	・専門職による妊婦面接実施数1878件 ・出生数2361件に対し、訪問実施1934件、うち91件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、訪問希望者数やマイ保育園事業による訪問の件数が減少した。なお、訪問の際には、感染予防対策を講じた。感染対策を行ったうえで訪問事業を継続したことで、各家庭の状況を把握することができた。 ・妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を引き続き実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援できた。支援が必要な方が支援関係につながるように、引き続き、就学前までの切れ目のない支援を継続していく。 ・今後も、地域子育て支援センターのマイ保育園事業による訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていく。あわせて、訪問員に対して研修を実施するなど、訪問事業の質の向上に取り組んでいく。	★★

子育て 推進課	2020	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2021年4月現在 ・マイ保育園事業実施園：70園 ・マイ保育園事業登録者数：3,781人 ※複数園登録を含む（3園まで可） ・マイ保育園事業利用者数 保護者：25,976人 子ども：29,868人 ※いずれも、延べ人数 ・マイ保育園実施園相談件数：12,252件	新型コロナウイルス感染症予防のため2020年4月から2020年6月上旬まで子育てひろばを休止していたこと、その後の利用者の人数制限等から、マイ保育園事業利用者数及び相談件数が前年度から大きく減少した。 今後は、2021年7月に、堺地域子育て相談センターが子どもセンターぱお内に、町田地域子育て相談センターが子どもセンターまあち内にそれぞれ移転し、かつ相談対象を未就学児から18歳までに拡充することで、乳幼児の親子や子どもが多く訪れる子どもセンターで、より気軽な相談できる環境を整え、相談体制の充実を図る。 また、引き続き他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進していく。	★★★
	2021	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2022年4月現在 ・マイ保育園事業実施園：70園 ・マイ保育園事業登録者数：2,602人 ※複数園登録を含む（3園まで可） ・マイ保育園事業利用者数 保護者：39,892人 子ども：43,361人 ※いずれも、延べ人数 ・マイ保育園実施園相談件数：13,410件	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者数を制限する等の対策を講じたうえで実施した。閉鎖期間のあった2020年度（4月から6月上旬閉鎖）と比較し、マイ保育園事業利用者数は29,191人、相談件数は1,157件、前年度から増加した。 また、2021年7月に、堺地域子育て相談センターが子どもセンターぱお内に、町田地域子育て相談センターが子どもセンターまあち内にそれぞれ移転し、かつ相談対象を未就学児から18歳までに拡充することで、乳幼児の親子や子どもが多く訪れる子どもセンターで、より気軽な相談できる環境を整え、相談体制の充実を図った。 2022年度は5月に鶴川地域子育て相談センターが子どもセンターつるっこ内移転するとともに、子どもセンターに移転した相談センターの開所日を週5日から週6日増やし、より相談しやすい体制を整える。また、引き続き他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進していく。	★★★

男女平等推進センター	2020	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：54件 (女性悩みごと相談実施件数2,166件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談件数は年々増加傾向にあり、相談窓口の周知が着実に進んでいる。 相談者の年齢が比較的高いため、学生である子どもの進路や成績、将来についての心配などの相談が多かった。傾聴、必要に応じて情報提供を行った。 2019年度に続き、これから子育てをするような若い女性にもこの相談事業を認知してもらうため、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。また、子どもセンターの女性化粧室に女性悩みごと相談周知用のカードを設置した。今後も、子育てに悩みを抱える方に相談先として認識してもらえるよう周知したい。	★★★
	2021	女性悩みごと相談により女性の抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。	相談件数：34件 (女性悩みごと相談実施件数2,278件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談者の年齢が比較的高いため、高校生、大学生である子どもの進路や成績、新型コロナウイルスの影響を受けてリモート授業になっていることなどの相談が多かった。傾聴、必要に応じて情報提供を行った。 2020年度に続き、これから子育てをするような女性にもこの相談事業を認知してもらうため、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。また、子どもセンターの女性化粧室に女性悩みごと相談周知用のカードを設置した。今後も、子育てに悩みを抱える方に相談先として認識してもらえるよう周知したい。	★★★

No.28 ひとり親家庭への支援

内容：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
子ども 総務課	2020	・ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ・ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	・広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ・子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ・約4,300世帯のひとり親家庭等に対し、総額約25億7000万円の手当・医療費を助成した。 ・新型コロナウイルス感染症への経済対策として、約4,100世帯のひとり親家庭等に対して、総額約6億円の臨時特別給付金を支給した。	・今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★

子ども 総務課	2021	・ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ・ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	・広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ・子ども家庭支援センター、生活援護課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ・約4,100世帯のひとり親家庭等に対し、総額約25億1000万円の手当・医療費を助成した。 ・新型コロナウイルス感染症への経済対策として、約3,000世帯の低所得のひとり親家庭等に対して、総額約2.億3000万円の臨時特別給付金を支給した。	・今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく。	★★
------------	------	---	---	---	----

子ども 家庭支 援セン ター	2020	ひとり親家庭の生活全般や就労、自立支援事業、福祉資金の貸付に関する相談を受けている。	ひとり親相談 相談件数延 1,243件 自立支援プログラム策定 策定 件数 9件 自立支援教育訓練給付金支給件 数 10件 高等職業訓練促進給付金支給人 数 12件 高等職業訓練修了支援給付金支 給人数 2件 ひとり親家庭ホームヘルプ事業 利用人数 10件 福祉資金貸付新規件数 0件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報提供を行っている。自立支援については、コロナ禍で利用件数が例年より減少した。児童扶養手当の基準内の所得を望む世帯が目立ち、増収やキャリアアップの動機づけが難しい。 子の学資などの貸付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころがけている。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の安定に有効であるが、コロナ禍の在宅ワーク等により延べ利用数は大幅に減少した。利用要望に応えられるよう契約派遣事業所の増加を試みているが、ヘルパーの派遣単価が低く事業所負担が大きいこと、派遣員の専門養成機関がなく担い手が少ないことが課題となっている。	★★★★
	2021	ひとり親家庭の生活全般や就労、自立支援事業、福祉資金の貸付に関する相談を受けている。	ひとり親相談 相談件数延 1,436件 自立支援プログラム策定 策定 件数 12件 自立支援教育訓練給付金支給件 数 10件 高等職業訓練促進給付金支給人 数 14件 高等職業訓練修了支援給付金支 給人数 2件 ひとり親家庭ホームヘルプ事業 利用人数 8件 福祉資金貸付新規件数 0件	ひとり親家庭に関する支援について、相談者向けリーフレットを改訂するなど、わかりやすい情報提供に努め、サービス利用の促進を図った。 今後も、制度の更なる周知を図り、ニーズがある方の制度利用促進に努める。	★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策2】 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
 【施策の方向Ⅱ-2-2】 介護に対する支援

No.29 介護に関する情報収集・提供

内容： 介護施設、介護サービス内容などの情報誌の作成、ホームページでの紹介など介護情報の充実と提供を行います。

対象： 市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
介護保険課	2020	2012年11月よりフリーペーパー「ハートページ」を作成し、用意した部数のほぼ全てを市及び関係機関の窓口にて配布している。	2020年度は、2020～2021年版を昨年度同様12,000部発行した。 また、発行元のホームページにてインターネット版のサービス提供もしている。	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている冊子である。 引き続き、介護情報の提供のためにハートページを作成する。	★★
	2021	2012年11月から、フリーペーパー「ハートページ」を作成し、市庁舎・市民センター及び高齢者支援センターの窓口で配布している。	2021年度は、2021～2022年版のハートページを12,000部発行した。 あわせて、ホームページ版のハートページでは、介護サービス事業所の検索機能を提供して、利用者の利便性の向上を図っている。	ハートページは、介護が必要になった方や、ご家族のための「介護」と「介護保険」に関するナビ・マガジンである。介護保険サービスの使い方や、町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所などの掲載内容の充実を図ってきた。引き続き、内容の充実を図っていく。	★★

No.30 介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発

内容：介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスや介護予防事業の充実を図り、サービス利用の方法などの案内を充実します。

対象：市民

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
高齢者福祉課	2020	・家族介護者教室 ・認知症サポーター養成講座	・15回 ・65回	・家族介護者教室については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度から実施回数は減少したものの、市内12カ所の高齢者支援センターで、地域の家族介護者のニーズを把握し、アンガーマネジメント等のテーマで講座を実施した。引き続き感染防止を徹底し、介護に関する知識の啓発に努める。 ・認知症サポーター養成講座について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度から実施回数、養成人数ともに減少し、養成人数は1552人となった。引き続き感染防止を徹底し、認知症の正しい理解を啓発する講座を実施していく。	★★
	2021	・各高齢者支援センターで 要介護高齢者の家族などに対して介護方法や知識の啓発を目的に家族介護者教室を実施した。 ・認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で見守ることを目的とした、認知症サポーター養成講座を実施した。	・15回 ・52回	・家族介護者教室については、市内12カ所の高齢者支援センターで、地域の家族介護者のニーズを把握し、福祉用具の使い方講座等を実施した。引き続き感染防止を徹底し、介護に関する知識の啓発に努める。 ・認知症サポーター養成講座について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度から実施回数は減少したものの、1,699人を養成した。引き続き感染防止を徹底し、認知症の正しい理解を啓発する講座を実施していく。	★★

介護保険課	2020	2019年に作成した、介護サービスや介護予防事業の利用方法等について説明した「介護保険のしおり」を、新規に介護認定を受けられた方に配布している。	・第7期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりを作成し、新規に介護認定を受けられた方に配布している。 ・第8期町田市介護保険事業計画に対応した介護保険のしおりの配布に向けた準備を進めた。	2020年度は、今までの取り組みを継続して行う年となった。 2021年度から第8期町田市介護保険事業計画が始まり、事業計画初年度のため市民に向けた説明会を実施する予定である。 引き続き、介護者のワーク・ライフ・バランスを保ち、サービス利用の方法などの案内を充実をさせていく。	★★
	2021	「町田市いきいき長寿プラン21-23（第8期町田市介護保険事業計画）」の説明会を実施した。 介護サービスや介護予防事業の利用方法等について説明した「介護保険のしおり」を作成し、配布した。	・2021年度は、計画初年度のため、市民向けの説明会を実施した。 ・「介護保険のしおり」を、当初の介護保険料納入通知書に同封し、全ての被保険者に送付した。また、転入者や65歳到達者にも、もれなく配布した。	2021年度は、今までの取り組みを継続して行った。 全ての被保険者へ介護保険のしおりを送付することで、介護サービスや介護予防事業の利用方法等について、情報提供を行うことができた。 2022年度は、新たに被保険者となった方へ介護保険のしおりを配布し、情報提供を行っていく。 引き続き、介護者のワーク・ライフ・バランスを保ち、サービスの利用方法などの案内を充実を図っていく。	★★

【めざすべき姿Ⅱ】 【基本施策3】 地域における男女平等参画の推進
 【施策の方向Ⅱ－3－1】 男女がともに参画する地域社会づくり

No.31 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

内容： 男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象： 市民、市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
防災課	2020	・地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者合同連絡会（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、合同形式で実施）において避難施設開設運営訓練への女性の参加を促した。 ・自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員を講師に招き、女性の視点からみた防災活動について講演いただいた。加えて、避難施設運営に必要な視点（女性、子ども等）をテーマにグループワークを行った。	・避難施設関係者合同連絡会 実施回数：合同で20回 女性の参加割合：約15% ・自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：約12%	合同連絡会、開設運営訓練及びリーダー講習会では、3密を避けるため参加人数に制限を行ったことが、結果として女性の参加率の低下につながったと推測される。 今後については、全市民を対象に、男女平等や子どもの部署と連携しながら、女性向け・パパママ向けの講習等の実施に取り組み、市民一人ひとりが防災リーダーとして活躍できるよう努めたい。	★★

防災課	2021	・地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会については、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を断念したが、書面により災害対策の周知・啓発を図ったほか、地域の繋がりを絶やさぬよう自主防災組織内での情報の引継ぎを促した。 ・自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会では、東日本大震災において避難生活を経験された女性講師を招き、女性の視点からみた防災活動について講演いただいた。加えて、避難施設運営に必要な配慮や視点（女性、子ども、障がい者等）をテーマにグループワークを行った。	・自主防災組織リーダー講習会 実施回数：1回 女性の参加割合：21.2%	自主防災組織リーダー講習会では、男女平等参画の視点を盛り込んだ講演会やグループワークを実施し、その結果、女性の参加割合が2020年度の12.0%から2021年度は21.2%に増加した。 振り返りのアンケート結果では、地域で役に立ちそうな知識を取得できたと感じている参加者が多く、参加者の満足度が高いという結果が得られた。一方で、ご近所同士や地域内での安否確認や救出救助活動は大事だと回答した参加者が多いものの、実際には人手不足等で実践できないのではないかと考えている意見も多かった。 今後については、これらの意見を踏まえ、これまでの男女平等参画の取組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施するほか、児童生徒等が将来の地域防災力の担い手となるよう、消防団員、自主防災組織員等による講演や体験学習、防災訓練等の防災教育を推進する。また、SNSなどを活用した避難情報の発信や、防災訓練の実施方法等を動画配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。	★★
-----	------	---	---	--	----

男女平等推進センター	2020	防災講座 「女性のための防災講座」	参加者：16人	2021年3月に実施した。募集開始とともに、定員を上回る応募があったが、新型コロナウイルス感染症の影響がキャンセルも出てしまった。 アンケート結果にて、参加のきっかけが「女性の視点からの防災ということに興味を持った」という方がおり、ニーズがあることがうかがえた。 来るべき巨大災害に備え、少しでも多くの女性に知識や心構えを習得してもらうため、今後も継続して講座の開催を行っていきたい。	★★
	2021	防災講座 「女性のための防災講座」	参加者：16人	地震が頻発した時期に実施したため、参加者の意欲が高かった。参加者の中には、男性もいた。 近年、地震、豪雨などの災害が頻発しているため、引き続き意識啓発を実施したい。	★★

No.32 地域活動に参加しやすい環境づくり

内容： 町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象： 市民、事業者

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民協働推進課	2020	・地域で活動する団体や地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載 ・町田市町内会・自治会連合会と連携した、ホームページによる町内会・自治会活動に関する情報提供 ・町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる ・地域情報誌「まちびと」を通じた、地域活動に関する情報提供 ・町田市地域活動サポートオフィスに、地域活動に関する情報発信、相談等を業務委託	・町田市ホームページに地域で活動する団体や地区協議会の事業を掲載し、随時更新した。 ・町田市町内会・自治会連合会のホームページで、町内会・自治会情報を発信した。 ・第14回市民協働フェスティバル「まちカフェ！10days」を2020年12月4日～11日開催。73団体が参加・協力し、2,002人の方が来場。 ・地域情報誌「まちびと」を発行し、町内会・自治会や地域活動団体の活動の紹介を行った。 ・町田市地域サポートオフィス実績 相談件数 137件 広報紙発行 10回 講座開催 24回	・随時更新を行うことで、最新の情報を提供することができた。今後も同様に取り組む。 ・コロナ禍でイベントの中止が相次ぎ、イベント情報の発信はほとんどできなかったが、助成金制度の情報提供やオンラインでの防災動画配信を行った。今後もイベント情報のみならず、町内会に関する情報を積極的に発信していきたい。 ・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、新型コロナ感染症拡大のため従前の市庁舎での開催が困難となったが、中止とするのではなく、市内分散・オンラインで開催した。開催方式変更のため、参加団体・来場者が減少したので、来年度はを参加団体・来場者の増加を目指し、地域活動団体の魅力発信や、団体同士の交流を図る。 ・地域活動に興味を持ってもらえるよう、2020年度は、年5回、地域情報誌「まちびと」を発行した。2021年度は「まちびと」を休刊し、新たに地域活動に関する情報発信を行う。 ・町田市地域活動サポートオフィスに業務委託することで、地域活動について専門性の高い相談業務や講座を実施することができた。今後も町田市地域活動サポートオフィスと連携し地域活動に参加しやすい環境を整えます。	★★

市民協働推進課	2021	・町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる ・地区協議会における活動の支援 ・地域で活動する団体や地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載 ・町田市町内会・自治会連合会と連携した、ホームページによる町内会・自治会活動に関する情報提供 ・地区協議会活動報告冊子「The Road 町田人」を通じた、地域活動に関する情報提供 ・町田市地域活動サポートオフィスに、地域活動に関する情報発信、相談等を業務委託	・第15回町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2021年11月27日～12月12日に開催。81団体が参加・協力し、約3,000人の方が来場。 ・地区協議会の運営支援を行った結果、2021年度は38事業が実施された。 ・町田市ホームページに地域で活動する団体や地区協議会の事業を掲載し、随時更新した。 ・町田市町内会・自治会連合会のホームページで、町内会・自治会情報を発信した。 ・地区協議会活動報告冊子「The Road 町田人」を発行し、地区協議会で活動している人の紹介を行った。 ・町田市地域サポートオフィス実績 相談件数 156件 広報紙発行 10回 講座開催 28回	・市民協働フェスティバル「まちカフェ！」は、昨年に続き、新型コロナウイルス感染症拡大のため従前の市庁舎ではなく、市内各地の会場及びオンラインで開催した。イベントのオンライン化の支援を手厚く行った結果、前年度より来場者数が約1000人増加した。引き続き、地域活動団体の魅力発信や、活性化を支援し、地域活動に参加しやすい環境を整備する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、準備を進めていたイベントが中止となった事業が多くあったが、活動を通して地域活動団体及び住民同士の交流が深められた。引き続き、支援を実施したい。 ・随時更新を行うことで、最新の情報を提供することができた。今後も同様に取り組む。 ・コロナ禍でイベントの中止が相次ぎ、イベント情報の発信はほとんどできなかったが、助成金制度の情報提供やオンラインでの防災動画配信を行った。今後もイベント情報のみならず、町内会に関する情報を積極的に発信していきたい。 ・地域活動に興味を持ってもらえるよう、地域で活動する人を紹介する地区協議会活動報告冊子「The Road 町田人」を発行した。配架先として、新たな民間企業にご協力いただいたことで、これまでPRできなかった層に周知できた。2022年度も継続して実施していきたい。 ・町田市地域活動サポートオフィスに業務委託することで、地域活動について専門性の高い相談業務や講座を実施することができた。今後とも町田市地域活動サポートオフィスと連携し地域活動に参加しやすい環境の整備を進めていく。	★★★
---------	------	--	---	---	-----

高齢者福祉課	2020	65歳以上の市民を対象とし、活動受入施設（団体）でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、そのポイントを商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施した。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的とする。	- 活動者向け登録研修15回 - 活動者向け研修1回実施 - 活動者向け情報誌2回発行 2020年度末の登録者数2,171人、活動受入施設（団体）数243ヶ所	- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設のボランティア受入が激減したこと及び高齢者が活動を自粛したことにより、2020年度の活動受入施設（団体）は2ヶ所の減少、登録者は2人の増加にとどまり、例年に比べ大きく伸び悩んだ。 - 新型コロナウイルス感染が収束し、活動が正常化した暁には、活動の拡大に向けて制度の周知に努めていく。	★
	2021	65歳以上の市民を対象とし、活動受入施設（団体）でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、そのポイントを商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施した。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的とする。	- 活動者向け登録研修13回 - 活動者向け研修1回実施 - 活動者向け情報誌2回発行 2021年度末の登録者数2,131人、活動受入施設（団体）数244ヶ所	- 昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から、新規の登録者が感染拡大前と比較すると大幅に減少しており、登録者数が伸び悩んでいる。 - また、施設(団体)のボランティア受入も影響を受け、活動が停滞している状況である。 - 感染対策を行った上で開催した活動者向け研修では、活動の再開を望む声や、これまで活動していた施設の状況を気に掛ける声があがった。 - 今後、各施設(団体)の新しい生活様式における活動を注視しながら、制度の周知に努めていく。	★

No.33 審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

内容： 審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備を進めます。

対象： 市組織

担当課	年度	取 り 組 み 内 容	取 り 組 み 実 績	振り返りと今後の目標	自己評価
総務課	2020	・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 ・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	・附属機関等の女性委員の割合28.8%（前年度から0.9ポイント増） ・女性委員のいる附属機関等の割合80.9%（前年度から1.4ポイント減） ・市民委員（公募含む）における女性の割合45.7%（前年度から7.8ポイント増） ※2021年4月1日時点	附属機関等の女性委員の割合及び市民委員における女性の割合は、前年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。 総務課では現在、所管課が委員を決定する手続きにおいて、委員の男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、改善を促している。 今後はこれに加え、委員選任前の段階で、男女比率の適正化が留意されるように、各所管課に通知を行うこととした。	★
	2021	・各附属機関等の委員の男女比率を毎年度調査し、町田市公式ホームページで公開している。 ・附属機関等の委員選任時に男女比率を確認し、一方が40%未満になる場合、所管課に対しその理由を明らかにさせるとともに改善を促した。 ・2021年4月には、委員選任前の段階で委員の男女比率の適正化に留意するよう所管課に通知を行った。	・附属機関等の女性委員の割合29.5%（前年度から0.7ポイント増） ・女性委員のいる附属機関等の割合84.8%（前年度から3.9ポイント減） ・市民委員（公募含む）における女性の割合47.6%（前年度から1.9ポイント増） ※2022年4月1日時点	附属機関等の女性委員の割合は、前年度から増加したが、目標を達成することはできなかった。 総務課では現在、所管課が委員を決定する手続きにおいて、委員の男女比率を確認し、一方が40%未満になる場合、改善を促している。 今後も委員選任前の段階で、男女比率の適正化に留意するよう、年度当初に所管課へ通知を行う。 これに加え、関係団体に対し、女性委員の積極的任用に協力を依頼するため、推薦依頼の参考様式を総務課で作成し、所管課へ周知する。	★

男女平等推進センター	2020	審議会・委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長 計22名）において、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30%前後を推移しており、計画の成果指標である40%以上には達していない。 2020年度は、女性比率が少ない審議会等を所管する庁内関係部署にアンケートを実施して現状を把握し、関係部署に内閣府が提供している「女性リーダー人材バンク」などの情報を提供し、女性の積極的任用について働きかけを行った。	★★
	2021	審議会・委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議（会長：副市長、委員：各部長 計22名）において、報告を行った。	男女平等推進会議において、審議会、委員会等の女性比率の報告を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30%前後を推移しており、計画の成果指標である40%以上には達していない。 2021年度に実施した、「町田市男女平等参画に関するアンケート」の結果、「もう少し女性が増えた方が良い」と回答した市民が6割以上となっている。 引き続き、審議会・委員会等の女性比率が増加するよう働きかける必要がある。	★★